



## 子どもとともに「みる」

5月17日（金）に、好天の下、運動会を実施しました。「学級集団を育てること」「他者に対する敬意を育むこと」「一体感を高めること」という目的を踏まえ、生徒会役員を中心に企画運営、準備、学級での話し合いや練習等を進めてきました。

生徒それぞれが持てる力を発揮し、学級の仲間の奮闘に大きな声援を送りながら、充実した表情や様子が見られました。ご覧いただいたりPTA活動にご協力いただいたりしました保護者の皆様、大変ありがとうございました。

さらに、先週から「二者面談、三者面談」を行っており、生徒の頑張りを認めながら、生徒の思いや保護者の願いを踏まえ、この先の生徒の更なる成長へとつなげようと毎年行っております。

さて、教員は、生徒と接する際、「5つのみる」を大切にします。

- ① 見る ～視覚でとらえる
- ② 観る ～じっくり観察する
- ③ 視る ～調査するようにみる
- ④ 診る ～原因・課題などを診断（判断）する
- ⑤ 看る ～世話をする

学校は、子どもの成長や課題を①～③の観点で「みて」、その子にとって何が必要か、どのように「みて」いくか、子どもを中心におき、保護者とともに④⑤の「みる」を行ってまいります。

6月19日には本校のオープンスクールを予定しています。ぜひ、保護者・地域の皆様に、生徒の普段の様子を「みて」いただきたいと考えています。そして、我が子だけでなく紋別中の生徒みんなを、学校と保護者・地域の皆様が一緒に支えていただけることを、心からお願ひ申し上げます。（校長 曾根）



## 【6月の主な行事予定】

- 3日（月）生徒指導交流、部活動停止
- 4日（火）壮行会（短縮日課）
- 5日（水）分掌会議、部活動停止
- 6日（木）PTA 合同委員会
- 9日（日）CBS開始、部活動停止～13日
- 10日（月）学校経営指導、タメベンあり
- 11日（火）眼科検診、タメベンあり
- 12日（水）職員会議、タメベンなし  
スクールカウンセラー来校日
- 13日（木）前期中間テスト、タメベンあり
- 15日（土）中体連陸上大会～16日
- 18日（火）内科検診①
- 19日（水）全校参観日（オープンスクール）  
保護者とつながる学習会  
側わん症健診（1年生）
- 20日（木）専門委員会⑤ 尿検査2次
- 22日（土）中体連柔道
- 24日（月）分掌部会 部活動停止
- 25日（火）内科健診②
- 27日（木）救急救命講習（2年生）
- 28日（金）歯科検診
- 29日（土）中体連バレー、通信陸上大会

## ※CBS=チョー勉強週間（習慣）

定期テストに向けて、自主的に学習に取り組む期間です。

## 令和6年度 運動会

本校ホームページにも多数掲載しておりますので、ご覧ください。また、運動会においてPTA 一人一係（写真撮影・ごみ拾い等）に30名ほどのご協力を得ることができました。本当にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。

本校では、様々な情報・連絡をホームページやマチコミメールを活用して発信しています。毎週の時間割や学校ブログ、事務連絡、PTA ブログ等を掲載していますので、ぜひご覧ください。運動会の練習の様子なども、HPにアップしています。

■ 本校ホームページ(edumap.jp)

<https://mombetsu-j-mombetsu.edumap.jp/>



紋中生の熱量で雨雲が避けていきました!



生徒会種目 絶対落とすな!!Uber78

## 防災教室を実施しました

5月21日(火)に、本校を会場に自衛隊、市役所庶務課防災係の協力を得て、防災講話や装備品の展示、車両見学を行いました。

「令和4年12月末に紋別市及び近郊地域で発生した大規模停電を教訓に、自衛隊の災害派遣時における担当部隊からのお話や説明を受け、災害の風化を防止するとともに、災害意識の高揚を図る目的」から、2年続けての実施となりました。当日は普段見たり触ったりすることのできない装備品や車両に興味津々で見聞かしていました。

今後も、本校では様々な活動を通して、更に防災意識を高め、「災害は忘れたころにやってくる」ことを忘れず、生徒の安全・安心を第一に教育活動を進めてまいります。



避難所で用いられる、段ボールベッドを組み立てました



あいにくの天候でしたが、貴重な経験ができました!

## ほっかいどう こどもライン相談



様々な悩みを相談できます。

対象：中学生、高校生

受付：令和6年5月20日

～令和7年3月24日

までの月曜のみ 17:00～22:00

上記以外の相談期間

8/7～9/18 毎日 17:00～22:00

1/8～1/31 毎日 17:00～22:00

北海道教育委員会



## 児童生徒を守る取組について

北海道教育局や紋別市では、児童生徒を守る様々な取り組みがなされています。学校は、児童虐待やネグレクト、ヤングケアラーの早期発見に努め、発見時には即、通告する義務をもっています。学校では、定期的なアンケートや面談、日常の会話を通し、SOSをいち早く察知できるように心がけております。

【ヤングケアラーとは?】

大人がやらなければならないケア責任を引き受け、家事や家族の世話(きょうだいの面倒)、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どものこと。

